

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
 国立大学法人山梨大学

1 全体評価

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進することとしている。第3期中期目標期間においては、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図り、それらの成果に基づく高度な教育により、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めるとともに、組織マネジメント体制を強化し、絶えざる改革と機能強化を推進すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営	○					
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

グリア・アストロサイト研究においては、大学で生産される論文数が国立大学法人の中でも上位に位置しており、当該教授の国立大学法人に所属する研究者別論文及び被引用回数でトップレベルを誇るなど、好業績となっている。

（業務運営・財務内容等）

“一般社団法人大学アライアンスやまなし”の枠組みを生かし、山梨県立大学と教育関係事業をはじめ多様な連携事業を展開し、令和3年3月には、同法人が全国初となる「大学等連携推進法人」に認定されている。また、調達に関して専門的知識を有する民間企業経験者を専任で配置した「市場調査チーム」を令和元年10月に結成し、事業決定プロセスの改善、調達における適正価格のチェック等の経費削減に向けた取組を実施している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染拡大下で反転授業とアクティブラーニング導入授業数の増加を予想し、感染防止のための「緊急対策としての授業のオンライン化」と題したファカルティ・ディベロップメント (FD) を、動画を含む資料提示と自己実習によるオンラインFD及び会場とオンラインの個別質問受付からなるハイブリッド研修会として開催している。また、ハイブリッド授業の取組として、生命環境学部准教授の授業事例が文部科学省ウェブサイトに掲載の「大学における新型コロナウイルス感染症対策の好事例」において紹介されている。(中期計画1-1-1-3)

○ 大学間連携による連携開設科目の開講

山梨大学と山梨県立大学で設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が、全国初となる大学等連携推進法人の認定を受けたことにより、令和3年度より「連携開設科目」(52科目・延べ履修者数3,067名)を開講し、互いの強み(山梨大学の理系と山梨県立大学の文系)や特色を活かした教養教育科目等を開講するなど、学生の科目選択を拡大させている。

履修学生を対象としたアンケート調査では、自大学にはない分野の科目が受講できるなどの理由から、9割以上の学生が「連携開設科目は学生にメリットがある」と回答するなど、教育への満足度が高まったことが確認されている。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

※ 中期計画1-1-2-2については、山梨県における小学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して本小項目においては総合的に判断した。

40 山梨大学

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院特別教育プログラムの展開

発生工学技術開発・実践、流域環境科学、先端脳科学及び協応行動科学の4つの特別教育プログラムを開設して融合研究に基づく特徴的な大学院教育を展開し、令和元年度には合計77名の大学院生が参加し、うち25名が修了している。また、平成30年度に中間期外部評価、令和元年度にプログラムオフィサーによる総括を実施するなど、学内外の評価により事業の実施状況を検証している。(中期計画1-1-3-1)

○ 教育の評価マネジメントシステムの整備

令和元年度に構築した教育(プログラム)評価マネジメントシステムは、当面のプログラム事業における教育改善・向上を企図したものであるが、その構成は、PDCAサイクルに則った合理性及び柔軟性を有し、今後の教育活動内容の変更がある場合にも適用及び改良可能な形式となっている。(中期計画1-1-3-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 山岳科学特別教育プログラムへの参画

山岳科学特別教育プログラムへの参画学生に多様な学習機会を提供する観点から、筑波大学が主幹する山岳科学特別教育プログラムに参画することで、他大学との連携を通じた特色的な学習機会を提供している。(中期計画1-2-2-1)

1-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グリア・アストロサイト研究の好業績」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グリア・アストロサイト研究の好業績

グリア・アストロサイト研究において、山梨大学で生産される論文数は国立大学法人の中でも上位に位置しており、所属教授は国立大学法人に所属する研究者別論文数および被引用回数ではトップレベルを誇っている。特に5年間で10報以上の論文を有する研究者を対象とした1報当たりの平均被引用回数は国立大学法人中1位であり、世界平均を1としたときの平均被引用回数の相対値(世界平均の何倍か)を見ても、グリア研究2.36、アストロサイト研究1.76となっている。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)**○ ワイン科学に関する国際的な研究拠点の形成**

ワイン科学研究において、ワイナリー等との連携を強化し、技術者の教育や企業での課題解決のための技術的援助を目的としたエクステンション部門を平成28年度に整備している。また、全国の製造技術者向け専門セミナーとして山梨大学国際ブドウ・ワインセミナーを開催し、ボルドー大学（フランス）、モンペリエ農業科学高等教育国際センター（フランス）の教授らによる先端的なブドウ栽培及びワイン醸造に関する知見を共有し、教育と研究の両側面から国際的なワイン研究の実現を進めている。（中期計画2-1-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

感染拡大の早期に附属病院において新型コロナウイルス感染による「髄膜炎の症例」と「新生児の感染症例」を発見し、その所見を英文論文として発表したところ、被引用数が多くなっていることが紹介されている。

○ 燃料電池関連研究のNEDO事業への採択

燃料電池ナノ材料研究センターとクリーンエネルギー研究センターが中心になって取り組む燃料電池関連の4事業が、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業」（計19億円／5年）に採択された（令和2年9月）。これを受け、燃料電池自動車などの分野で実用化を目指し、企業と共同研究を開始している。（中期計画2-1-1-1）

2-1-2（小項目）**【判定】 中期目標を達成している**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-3（小項目）**【判定】 中期目標を達成している**

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 地域振興研究プロジェクトの推進**

地場産業振興に直結したクリスタル（結晶材料）科学、ワイン科学や山梨県健康増進計画に基づく健康長寿社会構築に貢献する研究等を推進するため、平成28年度から地域振興研究プロジェクトを毎年公募し、支援している。また、研究実施の翌年には、研究マネジメント室において、研究成果の評価、分析を行い、地域活性化につながる特色ある研究を推進している。（中期計画2-1-3-1）

40 山梨大学

○ 健康長寿社会に貢献する研究

山梨県民の健康・診療を支援する研究として、県医師会と共同でスマートフォンの無料アプリかかりつけ連携手帳を開発している。お薬手帳と同じ情報や検診記録、日常生活の体調管理を電子データとして記録できる利便性がある。本事業は文部科学省 Society 5.0実現化研究拠点支援事業の支援を受け、社会実装に向けた取組を加速している。(中期計画2-1-3-1)

○ 自治体と連携したプロジェクトの実施

平成30年度に実施したプロジェクト「地域防災サポート事業」は、地方自治体との包括的連携協定に基づく連携事業に繋がっている。また、平成29年度から平成30年度に実施したプロジェクト「野生動物の獣害対策」が地方自治体との地域連携事業につながり、令和元年度には地方自治体と包括的連携協定を締結し、協定に基づく連携事業を実施している。(中期計画2-1-3-3)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学官連携による共同研究の進展

地域との産学官連携を推進することで、地域(山梨県、静岡県及び長野県)の要請に応える共同研究及び学術指導契約等の件数が、平成26年度実績38件に対して令和元年度実績は2倍以上の78件へ増加しており、中期計画の目標を大幅に上回る実績を得ている。(中期計画3-1-1-1)

○ 水素・燃料電池分野の産学官共同研究の推進

研究シーズの活用、研究開発の実用化支援では、平成29年度に文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択された水素社会に向けたやまなし燃料電池バレーの創成に連動した活動を進め、それぞれ参画した県内企業3社と事業化を目指した取組を進めている。(中期計画3-1-1-2)

○ 燃料電池関連の開発人材の育成

平成28年度から、山梨県から委託を受け燃料電池関連製品開発人材養成講座を開設し、県内産業界の技術者等を対象に、水素・燃料電池関連製品の設計開発に必要な知識を習得する機会を提供し、燃料電池関連産業分野への参入のための環境を整備している。4年間で78名の修了者を輩出し、約75%が水素・燃料電池関連業務に従事している。令和2年度から名称を「水素・燃料電池開発産業技術人材養成講座」に変更し、引き続き実施することを決定している。(中期計画3-1-1-2)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

40 山梨大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ワイン・フロンティアリーダーの養成

県の重要産業であるワイン産業のためにワイン・フロンティアリーダー養成プログラムによる人材育成は重要な役割を有しており、平成28年度からは職業実践力育成プログラム (BP) として運営している。第3期中期目標期間中に36名の修了者を輩出し、修了後認定試験を受験し、授与基準を満たした41名 (過去修了者を含む) に「山梨大学ワイン科学士」の称号を授与している。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新型コロナウイルス感染症下における留学生受入の増加

新型コロナウイルス感染症の状況下において、令和3年度の留学生受入数は、平成27年度に対し40%増と目標値(20%増)を大幅に上回っている。これには、特に杭州電子科技大計算機学院(中国)と修士ダブルディグリープログラム(定員20名)を平成30年に開始したことが大きく寄与している。また、留学生OBネットワークを活用した留学生誘致や渡日前入試の導入、留学生就職促進プログラムなど、留学生確保につながる様々な取組も寄与している。(中期計画4-1-2-2)

40 山梨大学

(特色ある点)

○ グローバル共創学習スペースの充実

学長裁量経費により英語学習・海外留学アドバイザー2名を雇用し、グローバル共創学習スペース（G-フィロス）のサポート内容を充実させ、英語学習、海外留学及び留学生と日本人学生の交流を促すイベントを定期的で開催したほか、令和元年度に非常勤職員を採用して広報など支援体制を強化している。その結果、このスペースの利用者は平成27年度の2,470名から、令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、-19.9%、-16.9%の減少となったものの、令和元年度末時点では4,724名と倍増している。（中期計画4-1-2-3）

○ 留学生の県内・国内就職率向上に向けた取組

文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」の採択（令和2年8月）を受けるとともに、「山梨留学生就職促進プログラム」が文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」の認定を受けている（令和3年10月）。これを受け、県内の人手不足の解消と産業の活性化に繋がる山梨型モデルを構築するとともに、山梨県内、日本国内における留学生就職率向上に向けた取組を推進している。（中期計画4-1-2-2）

4-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

（2）附属病院に関する目標

卒前の臨床実習・臨床実習前教育と卒後医学教育との連携を図るため、各診療科に臨床教育に関する業務を担当する教育医長を配置し、質の高い医療人の養成を推進している。また、「臨床研究相談窓口」の設置や「臨床研究支援システム」の運用開始により臨床研究支援体制を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する研究に取り組むなど、臨床研究の充実を図っている。診療面では、「リウマチ膠原病センター」や「アレルギーセンター」など、診療科横断型の診療機能別センターの整備を図っているほか、新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養から退所後のケアについて、シームレスに患者情報を共有可能なシステム「SHINGEN（Smart Health Information Gathering & Evaluation Network）」を開発し、山梨県内の全ての新型コロナウイルス感染症患者へ導入して医療体制の強化につなげている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 教育医長配置等による卒前・卒後教育の連携強化

卒前の臨床実習・臨床実習前教育と卒後医学教育との連携を図るため、臨床教育部を改組して学生臨床教育センターを新たに設置（平成30年1月）して体制を整備するとともに、各診療科に臨床教育に関する業務（臨床実習評価・シミュレーション教育等）を担当する教育医長を配置し、質の高い医療人の養成を推進している。

○ 臨床研究支援体制の整備

臨床研究の実施について、早期段階から支援を行えるよう、平成28年度に「臨床研究相談窓口」を設置し、臨床研究相談を受けるとともに、融合研究臨床応用推進センターとの連携により、臨床研究相談から実用化までを円滑に支援するシステムへ拡充させた「臨床研究支援システム」を平成29年4月に運用開始し、臨床研究支援体制の整備による臨床研究の充実を図っている。

○ 新型コロナウイルス感染症に関する研究

新型コロナウイルス感染症により髄膜炎を発症し、附属病院に入院した患者の症例報告論文において、新型コロナウイルスが肺炎だけでなく髄膜炎も引き起こすことを世界で初めて報告した結果、同論文が国内の関連論文の中で3番目に高い被引用数（令和3年1月時点）となっている。また、心肺停止で搬送された乳児の感染をいち早く特定するとともに、乳児であっても新型コロナウイルスによって心肺停止を引き起こすことを英文雑誌で発表して注目されるなど、新型コロナウイルス感染症に関する研究に取り組んでいる。

(診療面)

○ 診療科横断型の診療機能別センターの整備

地域の課題及びニーズに対応する診療機能別センターとして「リウマチ膠原病センター」（平成28年10月）、「アレルギーセンター」（平成29年4月）、「IVRセンター」（平成30年4月）、「てんかんセンター」（平成30年6月）を設置し、専門医の育成を通じて、山梨県内の治療レベルの向上を図っており、アレルギーセンターについては、厚生労働省のアレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業費補助金の採択を受けたほか、山梨県からアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受け、市民公開講座やフォーラムを開催するなど、拠点病院として地域医療と連携した取組を行っている。

○ 医療安全管理体制の強化

医療安全管理及び感染制御業務を合わせて担っていた「安全管理部」を発展的に改組し、平成29年4月より新たに「医療の質・安全管理部」及び「感染制御部」を独立した形で設置して、それぞれの業務に特化できる体制としている。また、「医療の質・安全管理部」へ新たに専従の薬剤師GRM（ゼネラルリスクマネージャー）を配置して薬剤業務に関する安全管理と資質向上のための体制を整えたほか、「感染制御部」に新たに専従の看護師を配置するなど、医療安全管理体制の強化を図っている。

○ **新型コロナウイルス感染症に係る地域医療体制の強化**

新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養から退所後のケアについて、シームレスに医療スタッフが患者情報を共有することができるシステム「SHINGEN (Smart Health Information Gathering & Evaluation Network)」を開発しており、患者がスマートフォンから症状等を入力し、医療従事者らが一元管理することで患者の症状管理の効率化や健康観察の質の向上を図るとともに、山梨県内の全ての新型コロナウイルス感染症患者へ導入して医療体制の強化につなげている。

(運営面)

○ **災害医療体制の充実・強化**

大規模災害時における精神医療と精神保健活動を行うため、平成29年度に山梨県と「山梨県災害派遣精神医療チーム派遣に関する協定書」を締結し、新たにDPAT (災害派遣精神医療チーム) を編制することで、各種訓練の参加や災害現場への迅速な出動を可能としている。また、基幹災害支援病院として、より精度の高い災害時医療を提供するため、医療用移動式災害コンテナを導入するなど、災害医療体制の充実、強化を図っている。

○ **新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の整備**

山梨県と連携し、ドライブスルー方式でのPCR検査 (令和2年5月) を他大学に先駆けて導入するとともに、保健所からの依頼に基づいた疑い患者や濃厚接触者の検査などを含めて合計44,694件の検査を実施したほか、医療機関等の施設において感染が発生した際、要請に応じて感染管理専門家や応援看護師を派遣する体制を整備している。さらに、新型コロナウイルス感染症に係る診療体制を強化するため、用途を新型コロナウイルス感染症診療に特化した「山梨大学新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を令和2年5月に設立し、令和4年3月末時点で約8,137万8,000円の支援金を確保している。

(3) **附属学校に関する目標**

附属学校における教育の特色作りの推進や研究面での学部との連携を強化するため、「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を設置し、学部と共同した研究を行う体制を整備している。

また、山梨県教育委員会との連携により、附属学校の教員を地域の教育研修に派遣している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ **学部と連携した取組**

「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」に3つの部会 (研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会) を設置し、各事業を推進している。特に、実習・養成・育成研修部会では、効果的な教育実習の指導、評価のために、「教育実習指導教師用手引」、「教育実習生成績個票」及び「教育実習評価基準」の改訂を行い、教育実習校の指導者と実習生の課題意識・主体性の喚起を行っている。

○ 地域の教員研修への貢献

山梨県教育委員会と連携し、県内で行われる教育研修の講師として附属学校の教員を派遣している。また、山梨県子育て支援課の依頼により、認可保育所・認定こども園の看護師・保育士を対象とする講習会に附属幼稚園教諭を派遣し、幅広く研修に協力している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
	○					
			○			
			○			
			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 大学間連携の強化・推進について

“一般社団法人大学アライアンスやまなし”の枠組みを生かし、山梨県立大学と教育関係事業をはじめ多様な連携事業を展開し、令和3年3月には、同法人が全国初となる「大学等連携推進法人」に認定されている。令和3年4月から教学上の特例措置を活用し“連携開設科目”を開講（令和3年度は52科目、履修者延べ3,067名）しており、令和4年度からは看護学分野の大学院科目（3科目）を連携開設科目として開講することを決定している。さらに、山梨県立大学とのガバナンス連携の取組を加速させるため、「地域人材養成センター」を新設して、人材養成に関する地域・大学連携の取組を強化している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 甲府市と連携した甲府市ふるさと応援寄附金の創設

甲府市との包括連携協定に基づき、大学における留学生の受け入れ等を支援することにより甲府市の国際交流を推進することを目指し、甲府市のふるさと納税の支援コースの一つに「甲府市ふるさと応援寄附金（国際交流用）」を平成30年度に創設している。令和3年度までに約3,360万円（いずれも大学9割、甲府市1割）の支援金を確保し、留学生に対する経済支援、留学生と市民の交流、留学生の受け入れ促進等に充てているほか、新規留学生が本邦へ入国する際の隔離費用等に活用されている。

○ 市場調査チームの設置による経費削減

調達に関して専門的知識を有する民間企業経験者を専任で配置した「市場調査チーム」を令和元年10月に結成し、事業決定プロセスの改善、調達における適正価格のチェック等の経費削減に向けた取組を実施している。加えて、学長自らが地元大口卸業者と値引きに向けた徹底討論を実施するなど予算要求段階から徹底した経費削減、市場調査の実施、仕様適正性の検証、見積価格等の妥当性及び低廉化の調査、競合他社からの見積徴取による検証、事業計画段階での計画額の妥当性の精査等に取り組んだ結果、経費削減額（令和元年度の実績をもとにした推計額）は、令和3年度までに約11.6億円となり、多くの事業の実施につなげている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。